

愛知県広域予防接種事業



安城市外の医療機関（愛知県内に限る）でも定期予防接種を受けることができる制度です。

接種を受けるには

- (1) かかりつけ医等、接種を受けたい医療機関（協力医療機関）に相談
愛知県広域予防接種事業の協力医療機関であるか、希望するワクチンが接種できるかを、
直接医療機関へご確認ください。

※協力医療機関でない場合、保健センターへにお問い合わせください。



- (2) 「愛知県広域予防接種連絡票交付申請書（A類疾病）」を
保健センターへ提出※3月末までに接種可能な予防接種を申請できます。



およそ2週間後

接種する日の**2週間前**までに、
ご申請ください。

- (3) 「A類疾病広域予防接種連絡票」が保健センターから届く
※連絡票を滞在地へ送ることができます。



- (4) 必要書類をご持参の上、かかりつけの医療機関等にて接種
※予防接種費用は無料です。

《接種当日に医療機関へ持っていくもの》

- ・ A類疾病広域予防接種連絡票
※申請した全ての接種が終了するまで保管してください。
- ・ 安城市発行の予防接種予診票兼接種券
- ・ 母子健康手帳
- ・ その他医療機関が指定するもの

【特記事項】

- ・ 3月31日までに接種が受けられず、翌年度以降に接種を希望される場合、翌年度に改めて申請が必要です。
- ・ 発行までに時間を要しますので、余裕をもってご申請ください。
- ・ 予診票兼接種券を紛失した場合は、再発行できますので、お問い合わせください。

《問い合わせ先》安城市保健センター（予防接種担当）
〒446-0045 安城市横山町下毛賀知106番地1
TEL：0566-76-1133 / FAX：0566-77-1103

市外での
接種方法
はこちら

